



令和6年10月28日発行

坂本支所だより

— 第230号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課 ☎ 45-2211

坂本町の人口(9月末現在)

()は前月比

世帯数	1,317 戸	(-4)
男性	1,111 人	(-5)
女性	1,259 人	(-11)
合計	2,370 人	(-16)

坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 坂本町災害公営住宅(松崎地区)新築工事

合同安全祈願祭開催

10月12日(土)坂本支所建設敷地内において、坂本支所・坂本コミュニティセンター及び坂本町災害公営住宅(松崎地区)新築工事の合同安全祈願祭が開催され、国・県・自治体の関係職員や地元住民及び施工業者の方々が出席されました。



秋の全国交通安全運動街頭キャンペーンを実施しました

9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。坂本支所管内では、9月26日(木)を「交通安全キャンペーンの日」とし、安全運転管理者等協議会第10分会・坂本駐在所・川岳駐在所・市交通指導員坂本支部・小中学校PTA・坂本住民自治協議会等協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、通行されるドライバーの皆さんに「安全運転や交通ルールの遵守」などを呼びかけ、広く交通安全を周知することができました。



11月10日(日)は、

“豪雨災害復興祈願 第38回坂本ふるさとまつり”です!

開会：午前9時30分

場所：さかもと復興商店街周辺

皆さま、お誘い合わせのうえ、ご来場ください!!
詳しくは、チラシをご覧ください。



毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました。

時間額952円(令和6年10月5日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問い合わせは、
熊本県労働局労働基準部
賃金室(096-355-3202)
又は 最寄りの労働基準
監督署にお尋ねください。



特設人権相談所を開設します

色々な人権問題、家庭内や隣近所のもめごとなど日常生活全般にわたる紛争や法律問題など、様々な相談に応じています。

ひとりで悩まずご相談ください。

予約不要です。当日会場へお越しください。

とき：令和6年12月9日(月)

時間：午前10時～午後3時

場所：坂本支所仮設庁舎 会議室

相談員：人権擁護委員



《問い合わせ》

地域振興課総務振興係 ☎ 45-2211

★★ さかもと八竜天文台からのお知らせ ★★

★11月のイベント情報★ “土星を見よう”

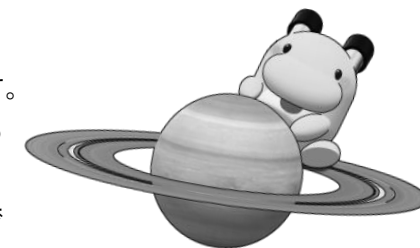
晩秋の南の夜空で、太陽系の惑星『土星』が見ごろを迎えています。環が特徴的な土星ですが、来年はおおよそ15年に1度の周期で起こる『土星の環消失の年』です。

消失目前の今年には環がどのように見えるか、ぜひ天文台の望遠鏡で確かめてみましょう。

とき 11月中日没後

毎週火・水曜日は休館日です。詳しい予定はホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 さかもと八竜天文台 ☎ 45-3453



** クレオンからののお知らせ **

◆ 11月10日(日) “クレオンの日” 利用者へ200円割引券を配布します♪

◆ 11月26日(火) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪<大人500円⇒250円 小人310円⇒150円>

【問い合わせ】 さかもと温泉センタークレオン ☎ 45-8814

** 憩いの家からののお知らせ **

◆ 11月27日(水) “お風呂の日” 入浴料が割引になります♪<大人500円⇒250円 小人310円⇒150円>

【問い合わせ】 坂本憩いの家 ☎ 45-8820

** 広域交流センターさかもと館からののお知らせ **

10時～18時 「さかもと復興商店街」で営業中!(木曜日は休館日)

※さかもと館にて1,000円以上のお買い物をされた方にクレオン入浴割引券を進呈

【問い合わせ】 広域交流センターさかもと館 ☎ 45-2141